

計画細胞会議及び市民討議会に見る市民と自治体の協働と今後の課題

政治学研究科公共経営専攻 1 年 玉川 傑洋

本稿では、まず、ドイツで行われ、先進的市民参加の形として注目される計画細胞会議についてみていく。次に、計画細胞会議を参考として三鷹市から始まった市民討議会が、市民と自治体の協働においてどのような役割を果たしたのかを検討する。最後に、日本における自治体と住民の協働を実現するために市民討議会を実践していく意義、課題を考察する。

1 計画細胞会議

この章では、ドイツで行われ、先進的市民参加の形として注目される計画細胞会議についてみていく。以下、ディーネル（2012）によるものである¹。

計画細胞会議（プラーヌンクスツェレ Planungszelle）は、ペーター・ディーネルが考案した少人数討議の手法である。ディーネルは、政治家や公務員など「職業的市民」によって担われる統治機構としての国家は、機能不全に陥っていると考えた。

そこで、ディーネルは、市民が政治に参加する手法・制度として、行政、政党、議会、投票制度、審議会、市民運動等を取り上げた。

そして、それらの市民参加制度を、参加者への技術的情報提供、参加者及び特定利用者の意思に関する情報提供、持続的参加に対する動機、全ての社会的階層の公平な包含、特殊利益の侵入に対する免疫性等の点で分析し、それぞれの制度が欠陥を抱えていると指摘した。

そこで、既成民主主義制度の刷新の手法として考案されたのが計画細胞会議である。計画細胞会議を導入することで、一般市民による計画システムが、現在の政治機関を制御する上で非常に積極的な影響をもたらし、また、会議に参加した個人の市民生活に「人生の意味」や「社会的アイデンティティ」等の親密な影響をもたらすことで、既存の政治システムは信頼を回復できるとディーネルは考えた。

1-1 計画細胞会議の定義・特徴

篠原（2012）によれば、計画細胞会議は、以下のように定義される²。

「計画細胞会議は、無作為抽出で選ばれ、限られた期間、有償で、日々の労働から解放され、進行役のアシスタントを受けつつ、事前に与えられた解決可能な計画に関する課題に取り組む市民グループである。」

¹ ペーターC.ディーネル(2012)pp.31-88 参照

² 篠原一(2012)p.66 参照

また、ディーネル（2012）によれば、計画細胞会議の特徴は以下の通りである³。

- ① 解決が必要な、真剣な課題に対して実施する。
- ② 参加者は住民台帳から無作為で抽出する。
- ③ 有償で一定期間、参加（4 日間が標準）する。
- ④ 中立的独立機関が実施機関となり、プログラムを事前に決定する。
- ⑤ ひとつの計画細胞会議は原則 25 名で構成し、複数実施（最低 4 つ、計 100 名以上の参加）する。ひとつの計画細胞会議には 2 名の進行役がつく。
- ⑥ 専門家、利害関係者から情報提供を受ける。
- ⑦ 約 5 名の小グループがメンバーチェンジをしながら、参加者のみで討議を繰り返し、グループでの決定を行う。
- ⑧ 「市民鑑定」という形で報告書を作成し、参加した市民が正式な形で委託者に渡す。
- ⑨ 一定の期間（普通は約 1 年）後、委託者は市民鑑定の内容の実施について応答する責任を負う。
- ⑩ どの場所でも自由に、また、同時に実施できる。

1-2 無作為抽出

以下篠原（2012）によるものである⁴。計画細胞会議の一番の特徴は、参加者が無作為抽出されることにある。計画細胞会議では、住民台帳から無作為に抽出された人々に参加依頼状が送られ、参加者が決定される。市民運動、政党の結成、NPO 活動等による政治への市民参加の手法では、市民の自発性が出発点になる。その場合、参加者は目的意識を持ち参加する人々がほとんどで、意見は同質的なものとなる。故に、市民参加により反映される意見は偏り、市民全体の意見とは乖離した意見が市民の意見として主張されることが問題となっている。それに対して計画細胞会議では、無作為抽出した市民から意見を得るため、多様な立場の市民の意見を得ることが可能となる。ドイツでは、有給休暇制度、教育休暇制度等が確立され参加のための社会的条件が整っている。そのため、計画細胞会議では、男女比、年齢層、職業、学歴など社会全体をほぼ反映する「社会の縮図」が構成されている。

1-3 会議の中立独立機関による開催

以下篠原（2012）によるものである⁵。計画細胞会議は、中立独立機関により実施される。計画細胞会議は、政治機関等の主催者が、討議テーマを決定する。会議を主催者が実施する場合、主催者側の意向を会議に反映する、参加者として主催者に有利な市民を選出する、

³ ペーターC.ディーネル（2012） pp.80-112

⁴ 篠原一（2012） p.67 参照

⁵ 篠原一（2012） pp.68-69 参照

事前に市民に開示する情報に関して主催者にとって有利になるよう偏った情報を提供する等の問題が懸念される。そこで、実施機関を中立独立機関に委託することで、実施機関の中立性、独立性、専門性を担保している。

多くの計画細胞会議の開催は、政府機関（自治体含む）から実施機関への委託により行われる。中立的独立機関は、主催者（委託者）との間でその独立性の確保を契約し、情報提供者の選択やプログラム設計、参加者の選択、実施後の市民鑑定の編集、その反映のチェックなど重要な仕事を担っている。

計画細胞会議では、参加する市民に与えられる情報が事前に選択され、プログラムの中に組み込まれる。そのため、プログラム設計の「操作性」が問題視されている。対策として、実施機関は約 3 カ月かけて、当該テーマに関する基本的情報（法制度、これまでの調査結果など）を収集し、次に、マスコミ情報、利害関係者による円卓会議、ワークショップの開催などを通してそのテーマに関して、偏りの無いよう考慮し、多様な情報の収集を行うことで操作性を排除している。また、情報提供者やプログラムの詳細が報告書に記載され、透明性を確保するようにしている。

プログラムは、標準的には終日 4 日間で実施され、約 90 分のコマが 1 日 4 つ、計 16 コマによって構成されている。各コマでは、専門家・利害関係者から情報提供を受け（約 20 分）、それに対する質疑応答（約 10 分）、小グループに分かれての参加者の討議（約 45 分）、グループ討議の結果発表（約 10 分）、投票（約 5 分）が行われる。4 日間のプログラムのうち、3 日間の前半は基本情報（法制度、既存の行政情報など）の提供、後半は異なった社会的視点に立つ多元的情報の提供が行われ、4 日間は、市民提案作成のためのグループ討議が行われる。

1-4 討議方法

以下篠原（2012）によるものである⁶。計画細胞会議は、無作為に抽出された一般市民相互の討議である。討議は、毎回メンバーチェンジしながら 5 名の小グループにおいて参加者のみで行われる。メンバーを固定化すると、社会的属性や発言力などによって、メンバー間の平等で自由なコミュニケーションが実現しないからである。

討議に際して各グループには、グループでの合意形成を促すように、課題が与えられる。その後、多くの場合、一人当たり 5 枚から 10 枚のシールが与えられ、各グループから出される意見に対して投票を行い、全体の意見の傾向を互いに知る。こうしたプロセスを経ながら、最終的に、4 日目に設定されている、市民提案を作る作業をグループとして行っていく。他のミニ・パブリックスの手法と比べて、計画細胞会議の大きな特徴は、こうしたメンバーチェンジを伴う 5 名のグループ討議を徹底的に繰り返すことである。

このようにして出されたグループ提案は、実施機関によって意見の傾向がまとめられ、

⁶ 篠原一（2012）pp.71-73 参照

各計画細胞会議から選出された参加者代表全員の合意を得て「市民鑑定」へと作り上げられる。また「市民鑑定」は、開催された地を代表するような立派な会場で、参加者全員が招待され、多くの場合、最年長と最年少の参加者が一緒になって、委託者に正式に手渡される。その様子は、同席するマスコミなどによって社会に広く知らされ、「市民鑑定」はインターネットなどで公表される。

このように設定される計画細胞会議は、同一テーマで同時に、また、どこでも自由に実施することができる。利益団体は会議に対して絶えずその影響力を行使しようとするが、このように多くの計画細胞会議が実施されると、外部からの干渉はなかなかできない。また、どこでも開けるので、最近のヨーロッパでの事例が示すように、同一テーマでベルリンとブタペストで開催することや、ヨーロッパの農業問題を各国で取り上げることも可能になる。今日の公共的課題がますます広範囲に及ぶことを考えると、こうした特徴は重要である。

1-5 計画細胞会議の実施状況

以下篠原（2012）によるものである⁷。2009 年までに実施された計画細胞会議のプロジェクトの総数は 65 である。1990 年以降、数多く実施され、90 年代は 26 件、2000 年代は 27 件で、全体の 82%を占めている。計画細胞会議は原則としてひとつのプロジェクトで最低4つ実施され、65のプロジェクトに対して実施された計画細胞会議の合計は350である。参加人数は 8000 名に及ぶ。

また 2009 年までに実施されたプロジェクトで取り組まれたテーマは、都市計画、交通・エネルギー、環境政策、労働・余暇・外国人市民の統合・児童、行政組織、消費者保護・保険、情報・メディア、科学技術の影響など、多岐にわたっている。ドイツでは特に都市計画分野で多く実施されている。これはドイツにおける都市計画は、自治体における計画の優先が認められ、都市策定における住民参加の必要性が厳しく規定されているため、と考えられる。

また 2009 年の実施状況を見ると新しい傾向を見ることができる。計画細胞会議の変形型が集中的に実施されている。大学の学生のみを対象としたプロジェクト、児童のみを対象としたプロジェクト、高齢者のみを対象としたプロジェクトなど、参加者の多様性の原則から離れ、特定の参加者に限定したものである。またこの内、学生・高齢者対象のプロジェクトは実施機関が 2 日、2 日半のコンパクト型であった。計画細胞会議・推進者ネットワークでは、計画細胞会議の質を保証するために、このようなコンパクト型を計画細胞会議と区別し、「計画細胞・小会議（Kurz-Planungszelle）」と命名した。この計画細胞・小会議の実施には日本の市民討議会の影響があった。

⁷ 同上 p.73-77 参照

2 市民討議会

この章では、計画細胞会議を参考にして日本で実施されている市民討議会について述べる。市民討議会の始まり、定義・原則・特徴、全国の実施状況、テーマ・参加者・実施プログラム、成果について述べた後、それらを踏まえた考察を述べる。

2-1 市民討議会の始まり

市民討議会は、三鷹市青年会議所と三鷹市が協働・開催した、みたかまちづくりディスカッション 2006 が始まりである⁸。三鷹市青年会議所のメンバーが、2004 年に発行された岩波新書『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か』⁹の中で紹介されたドイツの計画細胞会議に関心を示し、日本での実践を行ったのがみたかまちづくりディスカッション 2006 である¹⁰。

2-2 市民討議会の定義・原則・特徴

市民討議会の厳密な定義については、普及してから間もないこともあり定まったものは確立されていない¹¹。そこで本稿では、市民討議会を、「計画細胞会議を手本とした、日本で実施される討議方法の一つ」と定義する。

市民討議会は計画細胞会議の原則に学んでいる。その原則として、NPO 法人市民討議会推進ネットワークの小針憲一は以下のように述べている¹²。

- ① 参加者の無作為抽出
- ② 参加者への謝礼の支払い
- ③ 公正・公平な運営機関
- ④ 参加者による小グループ討議
- ⑤ 報告書公表

また、市民討議会と計画細胞会議の比較について、2006 年に実施された三鷹市の報告書では表のように示されている¹³。

⁸ 三鷹市市民協働センター「まちづくりディスカッション」<http://www.collabo-mitaka.jp/discussion.html>

⁹ 篠原一(2004)

¹⁰ 三鷹市市民協働センター「まちづくりディスカッション」<http://www.collabo-mitaka.jp/discussion.html>

¹¹ 特定非営活動法人市民討議会推進ネットワーク <http://cdpn.jp/>

¹² 篠藤明德・吉田純夫・小針憲一(2009)pp.57-58 参照

¹³ みたかまちづくりディスカッション 2006 実行委員会(2006)p.28 参照

表 市民討議会（2006 年、三鷹市の事例）と計画細胞会議の比較

	市民討議会	計画細胞会議
主催者	三鷹市・三鷹青年会議所	自治体、政府など
実施機関	実行委員会	第三者機関
テーマの設定	実行委員会	自治体、政府など主催者
テーマ	子どもの安心・安全	都市計画、交通問題、住宅計画、社会政策、消費者の保護対策ガイドライン作り、遺伝子工学の影響、ISDN の導入など
参加者の選出方法	無作為抽出	無作為抽出
参加者の対象年齢	18 歳以上	16 歳以上
参加者	52 名	25 名×4 以上
開催日数	2 日間（計 4 回の話し合い）	4 日間（計 16 回の話し合い）
1 回の話し合いの時間	60 分（情報提供は含まない）	90 分（情報提供を含む）
話し合いのための情報提供	有	有
進行役	各グループに補助係を配置（話し合いには加わらない）	全体で 2 名の進行役を配置（話し合いには加わらない）
話し合いの結果の行方	市民提案として委託者提出	市民提案として委託者提出

（出典 みたかまちづくりディスカッション 2006 実行委員会(2006)『みたかまちづくりディスカッション 2006 実施報告書～子どもの安全安心をテーマに』 p.28）

以下篠原（2012）によるものである¹⁴。両者の比較において大きく異なっているのは、開催日程、参加者数、実施機関の 3 点である。

開催日程に関していえば、ドイツでは有給休暇や教育休暇が確立されている。そのため、計画細胞会議の目的とするグループ毎の意見形成に必要な日数を確保しやすい環境といえる。対して、社会的条件が異なる日本での市民討議会は、大きな制約を受ける。三鷹市での事例では、週末の 2 日間を使い、討議は 4 コマのみであった。計画細胞会議が 16 コマの討議を繰り返し実施することを見れば、その違いは明らかである。

また、三鷹市の市民討議会では、参加者は 52 名で、同一会場で行われた。計画細胞会議は、約 25 名の比較的少人数で、進行役 2 名を除き、他の人の参加が一切禁止されているのに比べ、市民討議会では、各討議グループに進行役がつくだけでなく、数多くのスタッフが参加し、また、一般公開されているため、マスコミを含め傍聴人も多い。計画細胞会議が裁判における陪審制の影響を受けているのに対し、市民討議会はイベント型である。

¹⁴ 篠原一(2012)pp.101-102 参照

実施機関は、市民討議会においては、市民（多くの場合青年会議所）と行政の協働のもとで位置づけられ、両者によって構成される実行委員会が実務を担当してきた。計画細胞会議においては、実施機関は自治体等から運営を委託された中立機関である。情報公開の透明性や中立性を確保し、市民の意見形成にバイアスを与えないよう工夫されている。

2-3 全国の実施状況

以下篠原（2012）によるものである¹⁵。市民討議会は、2005 年に試行実施され、2006 年に本格的に開始された。そして、2007 年から全国の市町村のレベルで急速に普及した。NPO 法人市民討議会推進ネットワークの調査によれば、2010 年末の段階で、北海道網走市から鹿児島県指宿市まで合計 156 の事例を数えている。

この 6 年間の状況を見ると、当初、東京都でモデル化された市民討議会は、関東地方を中心に拡大した。東京都を含む関東地方での実施は、計 113 事例にのぼり、全体のほぼ 3/4 を占めている。そして 2010 年に、福島県会津坂下町、広島県呉市、鹿児島県枕崎市、指宿市で開催され、全国的に開催されるようになった。

全国的に開催された背景に、日本青年会議所のネットワークを通じ、市民討議会が普及したことがある。日本青年会議所は、600 以上の地域に独立した公益団体を結成し、そのネットワークの上に市民討議会が存在している。市民討議会は、そのネットワークを生かして拡大が図られていた。2006 年の三鷹市での成功の翌年には、関東区協議会を推進する委員会が設けられた。2008 年には東海地区協議会でも積極的に取り組まれることになった。そして、2010 年、日本青年会議所として担当委員会を設置の上、全国的に取り組んだ。

このように普及した市民討議会であるため、156 の事例の大半では、自治体は当該地区の青年会議所との間にパートナーシップ協定をむすび共催の形を取っている。

2-4 テーマ、参加者、実施プログラム

以下篠原（2012）によるものである¹⁶。三鷹市で取り上げられた「安全・安心」「子育て」「高齢者」に関するテーマが 30 事例近くある。また、祭り・イベントの実施などさまざまなまちづくり活動に取り組んでいる各地の青年会議所が市民討議会の開催を呼び掛けたため、「まちづくり・地域の魅力づくり」などに関するテーマが多く、約 50 事例ある。更に、ゴミ問題などの「環境」や「条例・計画づくり」をテーマにしたものは、それぞれ約 10 事例であった。その他、議会や行政サービスの評価、公共施設・インフラ整備などが取り上げられ、複合的テーマになる場合も多い。現在まで実施されてきた市民討議会は、住民公聴の一環として、日頃意見が聞けないサイレント・マジョリティの意見を表出することが期待されている。また初めて実施する場合、多くの自治体では、この新しい手法を学び、その有効性を確かめることに目的が置かれ、後により難しいテーマに推移していることが

¹⁵ 同上 pp.107-108 参照

¹⁶ 同上 pp.109-111 参照

確認されている。

市民討議会で最も多かった参加者は、2010年に行われた札幌市の路面電車に関する事例で、92名であった。最小は2008年網走市で行われた事例の10名であるが、大半は、20名から30数名である。このように住民台帳から無作為抽出するにしても、参加者が少ないため、その偏りは避けられない。ほとんどの事例では、参加者属性の分析を行っているが、全般的に10代20代の若者の参加が少なく、60代以上の高齢者の割合が多い。そのため、年齢や住居別に無作為抽出を行う事例や参加承諾者から社会的属性を考慮して参加者を選択する事例も出ている。

次に、実施プログラムを見ると、大半の事例は1日型で、討議コマ数も2から3と少ない。ただ、参加依頼送付時に並行して実施されるアンケート調査の結果を見ると、2日間等の会議開催期間が長いことを理由に参加しないという意見が挙げられることもあるため、どのようにして一定期間を確保し、参加者が十分な情報提供を受け、討議を繰り返していくことができるかが重要な課題となっている。このことを考慮し、1日目と2日目の間隔を1か月以上空ける、週末に1日半行い計6コマ討議を実施する等の事例が実施された。

2-5 その他の動き

以下は、篠原（2012）によるものである¹⁷。『朝日新聞』が2010年5月3日の憲法記念日の社説「失われた民意を求めて」で、三鷹市の市民討議会を取り上げた。更に、市民討議会推進ネットワークの代表理事である吉田純夫氏は内閣府に設置された「新しい公共」に関する専門調査会の委員に選ばれ、「新しい民主主義の可能性」から市民討議会の意義を強調した。

多くの自治体で連続的に開催にされるようになったことに、三鷹市、札幌市、新宿区などの行政関係者は、これまで参加しなかったサイレント・マジョリティの声を聞く有効な手段として活用している。縦割り行政の壁を打ちやぶりながら、自治体行政内での理解が進んでいる。

3 課題

以下、日本における市民討議会の課題である。市民討議会がこれまで参加しなかったサイレント・マジョリティの声を聞く有効な手段として活用されていることは、今まで明らかにされていなかった自治体の問題点を明らかにし、その解決へ向け自治体と地域住民の協働が図られる点で非常に有意義である。また、市民討議会が全国的に展開し、自治体と市民の間で行われ、理解されてきていることは自治体と市民の協働を実現する上で非常に重要なことである。

しかし、市民討議会の更なる改善へ向けた課題は多い。課題は以下の通りである。

¹⁷ 同上 p.111 参照

3-1 参加者の不足

第 1 に、「社会の縮図」といえる意見を得るためには、参加者は一定数必要である。しかし、市民討議会における参加者は限定されており、偏りが大きく「社会の縮図」を反映していない。計画細胞会議が開催されているドイツでは、有給休暇制度、教育休暇制度等が確立され参加のための社会的条件が整っている¹⁸。そのため、計画細胞会議では、男女比、年齢層、職業、学歴など社会全体をほぼ反映する「社会の縮図」が構成されている¹⁹。より多くの参加者を募集し、参加者の社会的属性を排除することで、市民討議会により得られる意見が自治体住民の実態を反映したものとなるよう配慮すべきである。

3-2 開催日数の不足

第 2 に、日本における市民討議会では、情報提供と討議を通して個々人の意見変容を見る討議型世論調査に似ている事例も多い²⁰。この場合、日本で初めて討議型世論調査を実施した神奈川県の実例のように、1 日のみでの市民討議会の実施も可能であろう²¹。しかし、ドイツにおける計画細胞会議では、「社会の縮図」を構成するグループとしての意見形成が出来るよう、その討議において一定のコマ数を必要とする²²。なぜならば、意見形成のためには、メンバーが固定化すると、社会的属性や発言力等によって、メンバー間の平等で自由なコミュニケーションが実現せず、操作性を排除することが出来ない²³。そのため、計画細胞会議では、参加者を討議のコマ毎に変更することで、操作性の排除を実現しようとしている²⁴。日本の市民討議会においても、グループとしての意見形成を可能とするために、コマ数を増やし、3、4 日間の討議の実現へ向けた努力をすべきである。例えば、市民討議会を連日行うのではなく、土日の週末 2 日を 2 週に渡って実施する、市民討議会の 3、4 日連日開催へ向けて有給休暇制度の利用等を企業へ訴えかける等が考えられる。

3-3 成果反映の不明確

第 3 に、成果の反映が明確で無いことが挙げられる。市民討議会の多くは自治体が主催し、税金も投入されているため、その成果である「市民提案」について行政内で 1 つの意見として尊重されている²⁵。しかし、「市民提案」と他から得た市民意見との関係の整理は行われていない²⁶。また、参加者に対して一定期間後、その成果を報告することは制度内で

¹⁸ 同上 p.67 参照

¹⁹ 同上

²⁰ 同上 p.113 参照

²¹ 同上

²² 同上 pp71-73,p.113 参照

²³ 同上

²⁴ 同上

²⁵ 同上 p.112 参照

²⁶ 同上

義務づけられていない²⁷。計画細胞会議では、一定の期間後、委託者は市民鑑定の内容の実施状況について応答する責任を負うことになっている²⁸。これは、市民の意見が反映されていることを明示化することで、市民の討議の意義があることを証明する役割を果たしている。市民討議会においても実施状況を参加者に連絡する等、成果の反映を明らかにすることで、市民に討議の有意性を自覚してもらい、更なる協働の参加の動機付けとなるよう努めるべきである。

3-4 情報中立性の確保

第4に、一日開催のイベント型が多い²⁹。行政職員が中心に情報提供を行い、1人の行政学識者の説明で終わるケースもある³⁰。そのため、対立する異なった情報の提供が十分ではない。情報の中立性の観点から、多様な意見の情報公開を行い、その上で討議を行うべきである。

3-5 市民討議会の意義の明示化

第5に、参加者の面から見ると、他のミニ・パブリックス手法であるコンセンサス会議と市民陪審は「小規模型」で、無作為抽出された参加承諾者から社会的属性に基づいて少人数を選出している³¹。また、討議型世論調査と計画細胞会議は「大規模型」で、無作為抽出した参加者を100名以上集め、「社会の多様性」を担保しようとしている³²。それに対し、市民討議会は参加者数と社会の多様性の担保の基準が曖昧である。市民討議会においても「社会の多様性」を担保できるよう、「大規模型」のミニ・パブリックスの手法として、明確な基準を設けることで、市民討議会の意義を高める必要がある。

3-6 実施機関の質の担保

最後に、ミニ・パブリックスの手法は、事前にプログラムが設計されているため、実施機関が重要となる³³。市民討議会での実施機関は、自治体におけるイベントなどでよく使われる実行委員会方式が多い³⁴。これは三鷹式と呼ばれ、多くの青年会議所がこの形式を取り入れている³⁵。しかし、青年会議所の活動は単年度の委員会方式であり、メンバーが原則として毎年入れ替わり、市民討議会の担当者は、自治体における公共経営について全くの素

²⁷ 同上

²⁸ ペーターC.ディーネル（2012）pp.80-112 参照

²⁹ 篠原一(2012)p.112 参照

³⁰ 同上

³¹ 同上

³² 同上

³³ 同上

³⁴ 同上

³⁵ 同上

人である³⁶。そのため、実施機関に対する支援体制が望まれ、市民討議会の経験者と研究者を中心に NPO 法人市民討議会推進ネットワークが結成されている³⁷。また、徹底的な情報公開を通して、プログラム設計における操作性が排除されるなど、その質の担保を確立することが重要になっている³⁸。あるいはそのために、実施機関とは利害関係にない中立機関に委託し運営を委任する方法もある。計画細胞会議においては、運営を中立独立機関に委任することで質の担保を確立している。市民討議会においても、実施機関をシンクタンクやコンサルティングに依頼することで市民討議会の運営の質を向上することが可能となるのではないかと考える。

以上のような課題があるが、市民討議会の今までの活動経緯は、真の計画細胞会議を段階的に導入するという観点から見て有効である。段階的に導入していき、最終的には計画細胞会議自体の実施に結び付けていくことが可能となるためである。また、その過程において、計画細胞会議を完全に模倣せず、他の形で行う方が日本においてより意義のある討議手法となるかもしれない。いずれにせよ、前述の課題の解決へ向け今後の活動を展開することが必要である。

³⁶ 同上 pp.112-113 参照

³⁷ 同上

³⁸ 同上

参考資料

- 「失われた民意を求めて」(2010年5月3日)『朝日新聞』、日刊、東京本社、1版、3面
- 篠藤明德・吉田純夫・小針憲一(2009)『自治を拓く市民討議会—広がる参画・事例と方法』
イマジン出版
- 篠藤明德(2006)『まちづくりと新しい市民参加—ドイツのプラーヌンクスツェレの手法—』
イマジン出版
- 篠原一(2004)『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か』岩波書店
- 篠原一(2012)『討議デモクラシー—ミニ・パブリックスが拓く新しい政治』岩波書店
- 特定非営活動法人市民討議会推進ネットワーク「特定非営活動法人市民討議会推進ネットワーク」
<http://cdpn.jp/> 2012年5月31日 閲覧
- ペーターC.ディーネル(Dienel, Peter C.)(2012)『市民討議会による民主主義の再生—プラーヌンクスツェレの特徴・機能・展望』(篠藤明德訳)イマジン出版(原著は2002)
- 三鷹市市民協働センター「まちづくりディスカッション」
<http://www.collabo-mitaka.jp/discussion.html> 2012年5月31日 閲覧
- 三鷹市青年会議所・みたかまちづくりディスカッション 2006 実行委員会(2006)『みたかまちづくりディスカッション 2006 実施報告書～子どもの安全安心をテーマに』